

第198期 定時株主総会招集ご通知



日時

2021年6月25日（金）午前10時
（開場午前9時）



場所

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール
（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。）

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
に対する業績連動型株式報酬等の額
及び内容決定の件

郵送及びインターネット等による議決権行使期限：
2021年6月24日（木）午後5時まで

- P. 2 第198期定時株主総会招集ご通知
P. 8 株主総会参考書類
P. 22 事業報告
P. 45 計算書類等
P. 49 監査報告書

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの事業活動においても、販売機会の減少や商談の延期、物流の混乱等の様々な影響を受け、最終損益は赤字となりました。特に航空宇宙システム事業における航空旅客需要の減少の影響は大きく、短距離航空路線の需要回復の兆しや航空貨物需要の伸びも見込まれるものの、本格的な需要回復には時間を要するものと想定されます。

このような厳しい経営環境の下、期末配当については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う財務リスクへの備えなどを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。2期連続で期末配当を無配とすることにつきまして、株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

2021年度は、最終損益黒字化と復配に全社を挙げて取り組みます。また、昨年公表したグループビジョン2030「つぎの社会へ、信頼のこたえを」の実現に向けて、「安全安心リモート社会」「近未来モビリティ」「エネルギー・環境ソリューション」の3つの注力フィールドで、手術支援ロボットや自動PCR検査事業、無人輸送ヘリコプター、水素関連プロジェクトなどの社会課題の解決に向けた取り組みも加速します。

この危機をグループ一丸となって乗り越え、今後も企業価値向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長執行役員 **橋本 康彦**



株主各位

証券コード 7012

2021年6月4日

神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
 (本社事務所)
 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

取締役社長執行役員 橋本 康彦

第198期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第198期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、ご健康に配慮し、総会会場へのご出席を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使につきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4ページに記載のとおり、2021年6月24日(木)午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2021年6月25日(金) 午前10時(開場午前9時)

場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール [末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

目的事項 **報告事項**

1. 第198期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第198期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

(各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。)

株主総会に関するその他事項について

1. ウェブ開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、上記のウェブ開示対象書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

2. ウェブ修正について

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

3. 株主様以外のご入場について

株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

4. 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音について

株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、禁止とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

5. 当日の議事進行について

当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので、ご了承ください。

6. 決議事項の結果について

本株主総会の決議事項の結果につきましては、当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきますので、ご覧ください（決議通知の書面郵送は行いませんので、ご了承願います）。

当社ウェブサイト

<https://www.khi.co.jp/ir/>



以 上

議決権行使等についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネット・スマートフォン又は同封書面により事前の議決権行使をいただき、株主様ご自身を含む来場株主の健康への影響等を十分考慮いただき、**株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。**

株主総会へ出席しない場合



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書に
各議案の賛否をご表示のうえ投函

行使期限 **2021年6月24日（木）**
午後5時到着分まで



インターネット等による 議決権行使の場合 (パソコン又はスマートフォン)

各議案の賛否をご入力
行使方法につきましては、5ページから6ページ
をお読みください。

行使期限 **2021年6月24日（木）**
午後5時入力分まで

株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書を会場受付へご提出
郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 **2021年6月25日（金） 午前10時（開場午前9時）**

※場所については、末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

※ご出席を予定されております株主様におかれましては、7ページをお読みください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

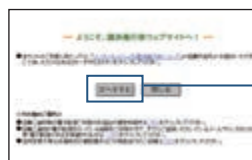
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。なお、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

1. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

2. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

3. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社「IC」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ご注意

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

新型コロナウイルス感染予防に関する対策と 定時株主総会にご出席される株主様へのお願い

当社は、株主総会を株主の皆様と直接対話できる貴重な場と考えておりますが、株主の皆様の生命、健康、安全を最優先しなければならないとも考えております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の点について、予めご理解、ご了承、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 株主総会の当社出席者・運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 座席の間隔を拡げるため座席指定とさせていただきます。また、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 受付付近の混雑防止のため、事前に議決権行使書をご準備ください。
- 以下のいずれかに該当される場合、感染拡大防止のため入場を制限させていただく場合がございます。
 - 手指消毒だけしない方
 - マスクを着用されない方
 - 発熱があると認められる方
 - 体調不良と思われる方
 - 検温にご協力いただけない方
- 円滑・迅速に議事を進行し、議場における報告事項（監査報告を含みます）、議案の詳細な説明、及び株主の皆様との質疑応答を簡潔にすることにより、開催時間が長ならないよう努めますので、株主の皆様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しください。なお、質疑応答を報告事項、決議事項に限り、お1人1問とさせていただきますこと、質疑応答の所要時間を短縮することもございます。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.khi.co.jp/ir/>) に掲載しますので、株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認ください。

第1号議案 **取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定は、17ページ記載の「取締役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	担当、重要な兼職の状況等	取締役会出席状況(%)
1	金花 芳則	会長	14回/14回 (100%)
2	橋本 康彦	社長執行役員、最高経営責任者	14回/14回 (100%)
3	並木 祐之	副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達全般統括、TQM担当、総務担当、車両カンパニー担当、全社北米事業タスクフォース担当	14回/14回 (100%)
4	山本 克也	副社長執行役員、社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミュニケーション担当、人事本部長	14回/14回 (100%)
5	中谷 浩	常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、技術開発本部長	11回/11回 (100%)
6	社外 独立 田村 良明	DIC(株) 社外取締役	14回/14回 (100%)
7	社外 独立 ジェニファークロジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセラー アジア三井物産(株) 社外取締役、日産自動車(株) 社外取締役 American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) President	14回/14回 (100%)
8	社外 独立 辻村 英雄		11回/11回 (100%)


(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.中谷浩氏及び辻村英雄氏については、2020年6月25日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。


【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、取締役会が選任等に関する基準を適切に定め、指名諮問委員会での審議を含む適切な手続きを経ているか等について、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行った結果、本議案の内容については妥当であるとの結論に至りました。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数 取締役会への出席状況(%)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
1	 <p> <small>かね はな よしのり</small> 金花 芳則 (1954年2月19日生) 27,600株 14回/14回 (100%) </p>	<p>1976年 4月 当社入社</p> <p>2012年 6月 同 常務取締役 マーケティング本部長</p> <p>2013年 6月 同 常務取締役 車両カンパニー プレジデント</p> <p>2016年 4月 同 取締役副社長 社長補佐</p> <p>2016年 6月 同 取締役社長</p> <p>2018年 4月 同 取締役社長執行役員 最高経営責任者</p> <p>2020年 6月 同 取締役会長 (現任)</p>


候補者とした理由

金花氏は、当社において長年にわたり主に車両事業における技術・開発に関する業務、海外関連業務に従事し、2012年に当社常務取締役に、2016年4月に当社取締役副社長に、同年6月に当社取締役社長に、2020年に当社取締役会長に就任しております。現在は取締役会長として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数 取締役会への出席状況(%)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
2	 <p>はしもと やすひろ 橋本 康彦 (1957年5月15日生) 13,000株 14回/14回 (100%)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2016年 4月 同 常務執行役員 自動化推進担当、精密機械カンパニー ロボットビジネスセンター長 2018年 4月 同 常務執行役員 精密機械・ロボットカンパニー プレジ デント、自動化推進担当 2018年 6月 同 取締役常務執行役員 精密機械・ロボットカンパニー プレジデント、自動化推進担当 2020年 4月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐 2020年 6月 同 取締役社長執行役員 最高経営責任者 (現任)</p>

候補者とした理由

橋本氏は、当社において長年にわたり主にロボット事業における技術・開発に関する業務に従事し、2018年に当社取締役常務執行役員に、2020年4月に当社取締役副社長執行役員に、同年6月に当社取締役社長執行役員に就任しております。現在は取締役社長執行役員 最高経営責任者として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。


候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数 取締役会への出席状況(%)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
3	 <p>並木 祐之 (1955年6月6日生) 12,700株 14回/14回 (100%)</p>	<p>1980年 4月 当社入社 2016年 4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニー プレジデント 2018年 4月 同 常務執行役員 航空宇宙システムカンパニー プレジデント、生産全般統括 2018年 6月 同 取締役常務執行役員 航空宇宙システムカンパニー プレジデント 2019年 4月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐、技術・生産・調達全般統括、品質管理担当、車両カンパニー担当 2020年 4月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐、技術・生産・調達全般統括、TQM担当、総務担当、車両カンパニー担当 2021年 4月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐、技術・生産・調達全般統括、TQM担当、総務担当、車両カンパニー担当、 全社北米事業タスクフォース担当（現任）</p>

候補者とした理由

並木氏は、当社において長年にわたり主に航空宇宙事業における技術・開発に関する業務に従事し、2018年に当社取締役常務執行役員に、2019年に当社取締役副社長執行役員に就任しております。現在は取締役副社長執行役員として全社の技術・生産・調達全般を統括するとともに、全社のTQM、総務、車両カンパニーを担当し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

【ご参考】

「TQM」：「Total Quality Management」の略であり、総合品質管理のことを意味します。


候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数 取締役会への出席状況(%)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
4	 <p>やまもと かつや 山本 克也 (1957年11月21日生) 11,500株 14回/14回 (100%)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2017年 4月 同 常務執行役員 企画本部長 2017年 6月 同 常務取締役 企画本部長 2018年 4月 同 取締役常務執行役員 企画本部長、リスクマネジ メント担当 2019年 4月 同 取締役常務執行役員 経営企画・IR・コーポレート コミュニケーション担当、船舶海洋カンパニー担当、 企画本部長 2020年 4月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐、財務・人事全般統 括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミ ュニケーション担当 2021年 4月 同 取締役副社長執行役員 社長補佐、財務・人事全般統 括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミ ュニケーション担当、人事本部長 (現任)</p>

候補者とした理由

山本氏は、当社において長年にわたり主にプラント・環境事業、及び精密機械事業における企画管理、財務経理に関する業務に従事し、2017年に当社常務取締役に、2020年に当社取締役副社長執行役員に就任しております。現在は取締役副社長執行役員として全社の財務・人事全般を統括するとともに、全社のサステナビリティ推進、IR、コーポレートコミュニケーションを担当し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

【ご参考】

「サステナビリティ」：社会・環境の持続可能性を意味します。当社では、社会と環境の未来に貢献するというサステナブル経営をCSR、リスク、法務等の面から支え、これを推進します。


候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数 取締役会への出席状況(%)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
5	 <p>なかに ひろし 中谷 浩 (1960年8月9日生) 5,800株 11回/11回 (100%)</p>	<p>1984年 4月 当社入社</p> <p>2016年 4月 同 執行役員 技術開発本部 副本部長 兼 技術研究所長</p> <p>2019年 4月 同 常務執行役員 技術開発本部長 兼 技術研究所長 兼 ものづくり推進センター長、IT戦略担当</p> <p>2020年 4月 同 常務執行役員 経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長</p> <p>2020年 6月 同 取締役常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長</p> <p>2020年11月 同 取締役常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長</p> <p>2021年 4月 同 取締役常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、技術開発本部長 (現任)</p>

候補者とした理由

中谷氏は、当社において長年にわたり主に技術開発・企画に関する業務に従事し、2020年に当社取締役常務執行役員に就任しております。現在は取締役常務執行役員 技術開発本部長として優れたリーダーシップを発揮するとともに、全社の経営企画、デジタルトランスフォーメーション、サイバーセキュリティを担当し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

【ご参考】


「デジタルトランスフォーメーション」：ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革することを意味します。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数 取締役会への出席状況(%)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
<p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">6</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">たむら よしあき 田村 良明 (1954年10月3日生) 1,500株 14回/14回 (100%)</p>	<p>1979年 4月 旭硝子(株) (現 AGC(株)) 入社 2013年 3月 同 代表取締役 兼 専務執行役員 経営全般補佐 技術本部長 グループ改善活動補佐 2014年 1月 同 代表取締役 兼 専務執行役員 ガラスカンパニー プレジデント 2014年 3月 同 専務執行役員 ガラスカンパニー プレジデント 2017年 1月 同 社長付 2017年 3月 同 エグゼクティブフェロー (2019年3月 退任) 2018年 3月 DIC(株) 社外取締役(現任) 2018年 6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 DIC(株) 社外取締役</p>

候補者とした理由及び期待される役割の概要

田村氏は、旭硝子(株) (現AGC(株)) 代表取締役兼専務執行役員 経営全般補佐 技術本部長 グループ改善活動補佐、同社専務執行役員 ガラスカンパニープレジデント等を歴任し、そこで培われた豊富な経営経験とものづくりに関する高い見識に基づき、2018年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。


- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 候補者が過去に業務執行者であった旭硝子(株) (現 AGC(株)) は、当社の取引先にあたりますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の1%未満であることから、候補者の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数 取締役会への出席状況(%)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">Jenifer Rogers ジェニファー ロジャーズ (1963年6月22日生) 1,800株 14回/14回 (100%)</p>	<p>1989年 9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 (現 Holland & Knight LLP) 入所</p> <p>1990年12月 弁護士登録 (ニューヨーク州)</p> <p>1991年 2月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 (1994年11月 退行)</p> <p>1994年12月 メリルリンチ日本証券(株) 入社</p> <p>2000年11月 Merrill Lynch Europe Plc</p> <p>2006年 7月 Bank of America Merrill Lynch (香港)</p> <p>2012年 1月 Bank of America Merrill Lynch (NY) (2012年10月 退職)</p> <p>2012年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセ ル アジア (2014年11月よりバイスプレジデントを兼任) (現任)</p> <p>2015年 6月 三井物産(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>2018年 6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年 6月 日産自動車(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>2021年 1月 American Chamber of Commerce in Japan (在日 米国商工会議所) President (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセル アジア 三井物産(株) 社外取締役 日産自動車(株) 社外取締役 American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) President</p>

候補者とした理由及び期待される役割の概要

ロジャーズ氏は、長年にわたり国内外の金融機関において企業内弁護士、法務責任者として勤務し、そこで培われた豊富な国際経験と法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、2018年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数 取締役会への出席状況(%)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">8</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">つじむら ひでお 辻村 英雄 (1954年6月6日生) 200株 11回/11回 (100%)</p>	<p>1980年 4月 サントリー(株) 入社</p> <p>2004年 3月 同 取締役</p> <p>2009年 4月 サントリーホールディングス(株) 常務執行役員 同 R&D企画部長 知的財産部担当</p> <p>2015年 3月 同 専務取締役 サントリービジネスエキスパート(株)(現 サントリー MONOZUKURIエキスパート(株)) 代表取締役社長</p> <p>2015年 4月 サントリーホールディングス(株) 専務取締役 知的財産部・ R&D部門担当</p> <p>2017年 3月 サントリー食品インターナショナル(株) 取締役副社長</p> <p>2017年 4月 同 取締役副社長 MONOZUKURI本部長、R&D部長</p> <p>2020年 4月 サントリーホールディングス(株) 常任顧問 (現任) (公財)サントリー生命科学財団 理事長 (現任)</p> <p>2020年 6月 当社 社外取締役 (現任)</p>

候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻村氏は、サントリーホールディングス(株)専務取締役 知的財産部担当 R&D部門担当、サントリービジネスエキスパート(株)代表取締役社長、サントリー食品インターナショナル(株)取締役副社長 MONOZUKURI本部長 R&D部長等を歴任し、豊富な経営経験に加え、商品開発、知的財産に関する高い見識に基づき、2020年より当社社外取締役として、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、引き続きその専門性と知見を活かした監督を行っていただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 社外取締役の候補者であります。
2. 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。選任後、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、候補者を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 候補者が過去に業務執行者であったサントリー食品インターナショナル(株)は、当社の取引先ではありませんが、同社グループと当社グループにおいては、取引実績があります。しかし、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。

ご参考

【取締役求められる資質】

1. 当社グループの経営理念・ビジョンへの深い理解と共感を有すること。
2. 持続的成長と中長期的企業価値向上への貢献を果たせること。
3. 全社的視点を持ち、そのための豊富かつ幅広い経験、高い見識・専門性を有すること。
4. 取締役会の一員として独立した客観的立場から経営・業務執行を監督できること。
5. 能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において、又は経営陣に対して、適切に意見を述べるができること。

※監査等委員である取締役については、監査の実効性を確保する観点から、当社事業に精通し、又は会社経営、法務、財務・会計、行政等の分野における高い見識・専門性を有すること、少なくとも1名に関しては財務・会計に関する相当程度の知見を有することとする。

【役員に関する独立性判断基準】

次の各号に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たすと判断しています。

1. 当該社外役員が、業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人として現在在籍している、又は過去10年間において在籍していた会社（当該会社が定める重要な子会社を含む）（以下、「出身会社」）が、当社グループと取引を行っている場合に、過去5事業年度の平均取引額が、当社グループ及び出身会社の過去5事業年度の平均売上高の2%を超える。
2. 当該社外役員が、法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタント（法人格を有する場合は法人）として、当社グループから直接受領する報酬（当社役員としての報酬を除く）の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超える。
3. 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループからの寄附金等の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入又は経常収支の2%を超える。
4. 当該社外役員の出身会社が、当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主である。
5. 当該社外役員の二親等内の親族が、前四号に定める条件に合致する者もしくは当社グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人である。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件**1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由**

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することについてご承認をお願いするものです。その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。なお、本議案に関しましては、独立社外役員を中心に構成する報酬諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

本制度は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的としております。

具体的には、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額（年額800百万円（社外取締役を含む）以内。ただし、使用人分給与は除く。）とは別枠で、本制度による新たな業績連動型株式報酬を、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」という。）の間に在任する対象取締役に対して支給するというものです。

本制度の導入目的は上記のとおりであり、対象取締役の員数、業績目標等に鑑み、本制度における報酬等の額・内容等について相当であると考えております。

なお、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員並びに一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、報酬諮問委員会での審議を経る等適切な手続きを経ているか、同報酬制度が中長期の企業価値の向上に向けた適切な動機付けとなっているか等について、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行った結果、本議案の内容については妥当であるとの結論に至りました。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

①	本制度の対象者	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く。）
②	対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から 2024年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金975百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり50,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	ポジション及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金975百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象取締役に対する報酬として拠出し、下記(3)③のとおり受益権を取得する対象取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり当社と委任契約を締結している執行役員並びに一部の当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対しても本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合には、同制度に基づきこれらの者に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金325百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない対象取締役がある場合には、当該対象取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 対象取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

①対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、ポジション及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が対象取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり50,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、対象取締役が任期途中で辞任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないことがあります。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて、調整されるものとします。

③対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社取締役から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の概況

当連結会計年度における当社グループの連結受注高は、精密機械・ロボット事業、船舶海洋事業の増加があったものの、航空宇宙システム事業、車両事業の減少により減少となりました。連結売上高については、精密機械・ロボット事業などが増収となる一方で、航空宇宙システム事業などが減収となったことにより、全体では前期比で減収となりました。

利益面に関しては、営業損益はモーターサイクル&エンジン事業の改善があったものの、航空宇宙システム事業での悪化などにより、前期比で悪化となりました。経常損益は、為替差損益の好転や民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金戻入益の計上があったものの、営業損益の減益により減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、繰延税金資産の計上に伴う税金費用の減少があったものの、経常損益の減益に加え、固定資産の減損損失の特別損失への計上などにより、減益となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前期比1,110億円減少の1兆4,024億円、連結売上高は前期比1,528億円減収の1兆4,884億円、営業損益は前期比673億円減益の53億円の損失、経常損益は前期比432億円減益の28億円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は前期比379億円減益の193億円の損失となりました。期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う財務リスクへの備えなどを総合的に勘案した結果、手元流動性の確保が喫緊の課題と考え、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

2021年度は最終損益黒字化の実現が必達の目標であり、その達成に向けて全社的なコスト削減の推進等、収益性の向上に取り組んでいきます。また、経営資源の投入については、案件の厳選に努めつつも、注力する3つのフィールド（29ページ記載）については、スピード感をもって積極的な投資を実行するなど、メリハリのある意思決定を行っていきます。2021年度の年間配当金につきましては、航空宇宙システム事業において厳しい状況が継続しますが、全体で黒字転換する見通しであることから、1株当たり30円復配する方針としています。

受注高

1兆 4,024 億円

営業損益

△53 億円

売上高

1兆 4,884 億円

経常損益

△28 億円

親会社株主に
帰属する
当期純損益

△193 億円

②事業部門別の状況

✈️ 航空宇宙システム事業

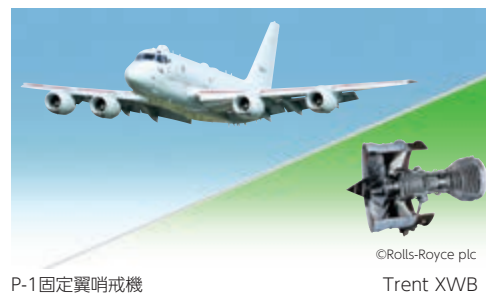
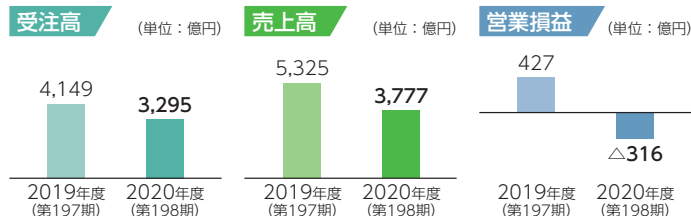
売上高構成比

25.3%

受注高は、防衛省向けは増加したものの、民間航空機向け分担製造品や民間航空エンジン分担製造品が減少したことにより、前期に比べ854億円減少の3,295億円となりました。

売上高は、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品、民間航空エンジン分担製造品が減少したことにより、前期に比べ1,548億円減収の3,777億円となりました。

営業損益は、減収などにより、前期に比べ744億円悪化して316億円の営業損失となりました。



🏭 エネルギー・環境プラント事業

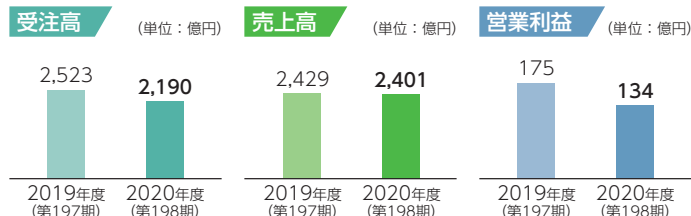
売上高構成比

16.1%

受注高は、国内向けごみ処理施設建設工事などの大口案件の受注があった前期に比べ333億円減少の2,190億円となりました。

売上高は、国内向けごみ処理施設案件の工事量増加や国内向けガスタービンコンバインドサイクル発電プラントの売上増加はあったものの、海外向け化学プラントの売上があった前期に比べ28億円減収の2,401億円となりました。

営業利益は、減収に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による操業差損の発生などにより、前期に比べ41億円減益の134億円となりました。



精密機械・ロボット事業

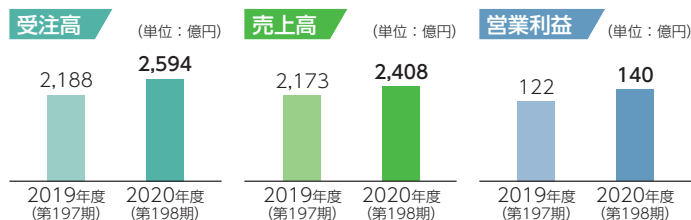
売上高構成比

16.1%

受注高は、建設機械市場向け油圧機器や半導体向け及び車体組立向けロボットの増加により、前期に比べ405億円増加の2,594億円となりました。

売上高は、建設機械市場向け油圧機器や半導体向け及び車体組立向けロボットの増加により、前期に比べ234億円増収の2,408億円となりました。

営業利益は、増収などにより、前期に比べ18億円増益の140億円となりました。



大型ショベル用油圧機器・BXP110L・RS013N

船舶海洋事業

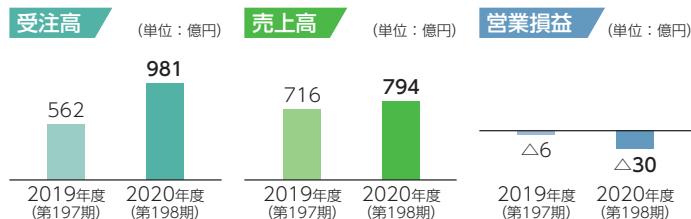
売上高構成比

5.3%

受注高は、防衛省向け潜水艦の受注などにより、前期に比べ418億円増加の981億円となりました。

売上高は、防衛省向け潜水艦の工事量増加などにより、前期に比べ77億円増収の794億円となりました。

営業損益は、増収があったものの、操業差損の発生などにより、前期に比べ24億円悪化して30億円の営業損失となりました。



液化水素運搬船「すいそ ふろんていあ」

車両事業

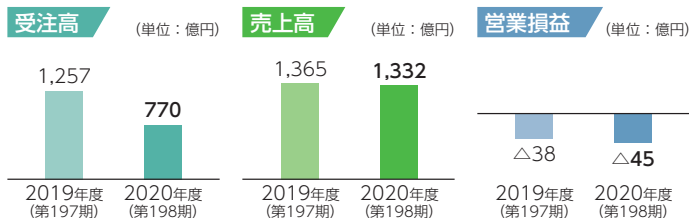
売上高構成比

8.9%

受注高は、国内向けの大口案件の受注があった前期に比べ487億円減少の770億円となりました。

売上高は、米国向け車両が減少したことなどにより、前期に比べ33億円減収の1,332億円となりました。

営業損益は、減収に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる海外案件の採算悪化により、前期に比べ7億円悪化して45億円の営業損失となりました。



ダッカ6号線向け都市高速鉄道車両

モーターサイクル&エンジン事業

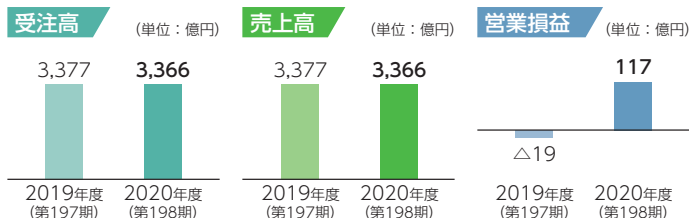
売上高構成比

22.6%

売上高は、北米向け四輪車等オフロードモデルの増加はあったものの、東南アジア向け二輪車が減少したことや、前期に比べ為替レートが円高で推移したことなどにより、前期に比べ10億円減収の3,366億円となりました。

営業損益は、固定費や販促費の削減などにより、前期に比べ137億円増益の117億円となりました。

(注) モーターサイクル&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額として表示しています。



Ninja ZX-10R

その他事業

売上高は、前期に比べ220億円減収の804億円となりました。
営業利益は、前期に比べ7億円減益の4億円となりました。

売上高構成比

5.4%

ご参考

i) 事業部門別受注高・売上高・営業損益

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
航空宇宙システム事業	3,295	△854	3,777	△1,548	△316	△744
エネルギー・環境ソリューション事業	2,190	△333	2,401	△28	134	△41
精密機械・ロボット事業	2,594	405	2,408	234	140	18
船舶海洋事業	981	418	794	77	△30	△24
車両事業	770	△487	1,332	△33	△45	△7
モーターサイクル&エンジン事業	3,366	△10	3,366	△10	117	137
その他事業	825	△249	804	△220	4	△7
調整額	-	-	-	-	△57	△3
合計	14,024	△1,110	14,884	△1,528	△53	△673

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. モーターサイクル&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額として表示しています。

ii) ROIC・ROE

	第197期	第198期
ROIC	4.2%	△1.0%
ROE	4.0%	△4.2%

(注) 1. ROIC (投下資本利益率) = EBIT (税前利益+支払利息) ÷ 期末投下資本 (借入債務+自己資本)

2. ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(前期末自己資本+当期末自己資本) ÷ 2}

iii) キャッシュ・フローの概要

	第197期	第198期
営業キャッシュ・フロー	億円 △154	億円 346
投資キャッシュ・フロー	△694	△373
財務キャッシュ・フロー	1,158	230

(2) 財産及び損益の状況の推移

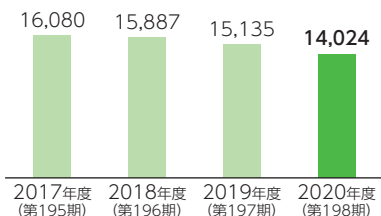
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第195期	第196期	第197期	第198期 (当連結会計年度)
受 注 高 (億円)	16,080	15,887	15,135	14,024
売 上 高 (億円)	15,742	15,947	16,413	14,884
営 業 損 益 (億円)	559	640	620	△53
経 常 損 益 (億円)	432	378	404	△28
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	289	274	186	△193
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	173円09銭	164円34銭	111円72銭	△115円73銭
総 資 産 (億円)	17,850	18,388	19,578	19,632
純 資 産 (億円)	4,813	4,922	4,715	4,827

(注) 精密機械・ロボット事業における受注高の集計方法変更及び精緻化に伴い、2018年度(196期)の受注高を修正しております(従来15,859億円)。

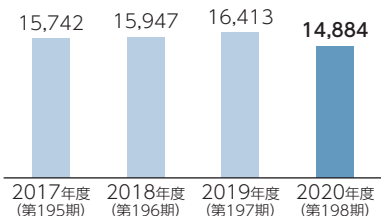
受注高

(単位：億円)



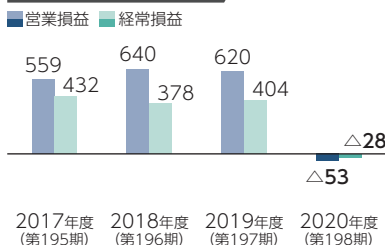
売上高

(単位：億円)



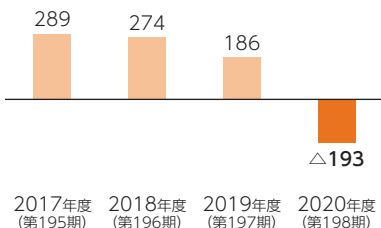
営業損益／経常損益

(単位：億円)



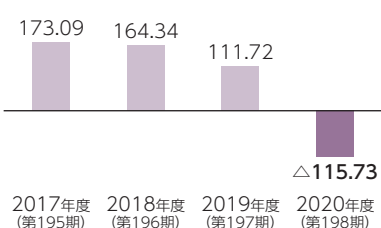
親会社株主に帰属する当期純損益

(単位：億円)



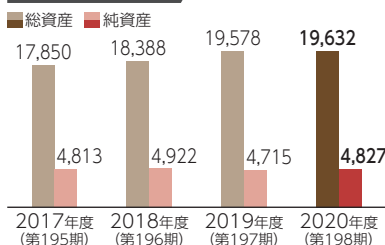
1株当たり当期純損益

(単位：円)



総資産／純資産

(単位：億円)

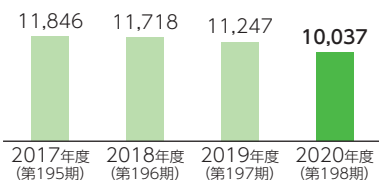


②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第195期	第196期	第197期	第198期 (当期)
受 注 高 (億円)	11,846	11,718	11,247	10,037
売 上 高 (億円)	12,136	11,951	12,503	10,986
営 業 損 益 (億円)	136	152	204	△507
経 常 損 益 (億円)	230	95	171	△355
当 期 純 損 益 (億円)	246	150	108	△357
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	147円70銭	90円37銭	64円78銭	△214円24銭
総 資 産 (億円)	14,699	14,996	16,092	16,305
純 資 産 (億円)	3,227	3,255	3,238	2,877

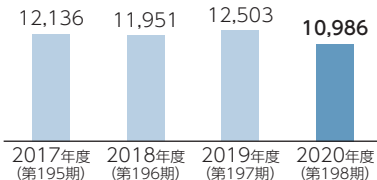
受注高

(単位：億円)



売上高

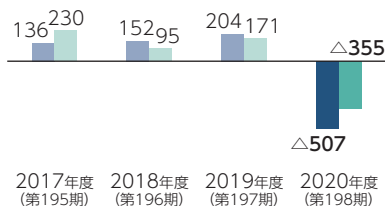
(単位：億円)



営業損益／経常損益

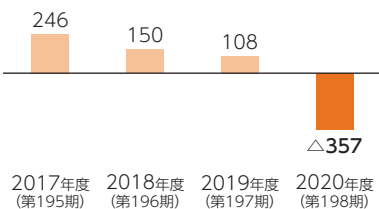
(単位：億円)

■ 営業損益 ■ 経常損益



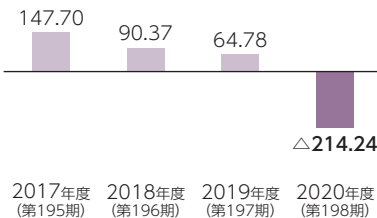
当期純損益

(単位：億円)



1株当たり当期純損益

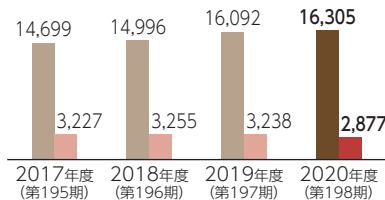
(単位：円)



総資産／純資産

(単位：億円)

■ 総資産 ■ 純資産



(3) 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

当社グループは、昨年11月に、2030年に向けて目指す姿、グループビジョン2030「つぎの社会へ、信頼のこたえを～Trustworthy Solutions for the Future～」を定め、その実現に向けた事業方針を以下のとおり掲げています。

①注力するフィールド

当社グループは、新型コロナウイルス等のパンデミックの抑制や、地球環境保護のための脱炭素社会の実現、先進国を中心とした人口減少や少子高齢化、労働力不足への対応、自然災害の抑止や早期復旧といった大きな社会課題を見据え、今後注力する以下の3つのフィールドを設定し迅速に取り組んでいくことで、社会からの期待に応えていきます。

「安全安心リモート社会」－新しい働き方・暮らし方の提案

医療・ヘルスケア、ものづくり、産業インフラなど様々な分野で、遠隔操作・ロボット技術等を用いて、安全で安心な新しい働き方・暮らし方を提案します。

「近未来モビリティ」－人・モノの移動を変革

無人で物資を運ぶヘリコプターや配送ロボットなど、航空機やオフロード四輪車、ロボット技術等を組み合わせ、新しい輸送や移動手段を用いたスマートな社会を提案します。

「エネルギー・環境ソリューション」－脱炭素社会の実現

世界に先駆けて水素サプライチェーン（「つくる」「はこぶ」「ためる」「つかう」）を構築する他、輸送システムの電動化など、地球環境に配慮したカーボンニュートラルな社会の実現に貢献します。

②新事業体制への移行

2021年4月に船舶海洋事業とエネルギー・環境プラント事業を統合し、社内の将来的な水素関連製品を集約するとともに、コア・コンポーネントを中心としたエンジニアリング事業の推進体制を強化しました。

また、2021年10月にはマーケットの要請に機敏に応える体制を加速するため、車両事業及びモーターサイクル&エンジン事業を分社し自律的事業運営を強化するとともに、当社グループの事業を陸・空輸送システム、モーションコントロール&モータービークル、エネルギーソリューション&マリンの3つのグループに再編成します。新会社を含むグループ一体運営により、技術・ノウハウ・経営資源の共有などのシナジー効果を追求し、当社グループのさらなる競争力強化を図っていきます。

③成長シナリオ

当面は早期に業績回復しているモーションコントロール&モータービークルとエネルギーが収益を支えつつ、遅くとも数年後には新型コロナウイルスの影響が収束し、航空宇宙システム事業が回復し安定的に拡大することで、当社グループの成長を牽引します。さらに、将来的には水素をはじめとする新規事業も収益の柱となり、安定した成長軌道を描くことを目指します。成長シナリオの実現のため、モノ売りからコト売りへのシフトなど、ビジネスモデルの見直しや新規事業開発などに取り組み、高収益体質を実現していきます。

こうした成長シナリオの実現に向け、当社は様々な施策を講じています。今後の成長を支える仕組みとして、2020年度には、業務改善や効率化、経営判断に高度なデジタル技術の導入を促進すべくDX推進部、巧妙化するサイバーテロの脅威から事業を防衛するためサイバーセキュリティ総括部を設立しました。2021年度からは、人事制度を刷新し、能力・役割や成果により一層軸足を置いた制度を導入することで、社員の成長や挑戦を促しています。また、社長直轄プロジェクト本部や水素戦略本部を設立し、全社一体となって、自動PCR検査事業や近未来モビリティ事業、水素事業などの早期立上げと事業拡大を目指しています。さらにソニーグループ(株)と合弁会社を設立するなど、社外との積極的なオープンイノベーションにも取り組んでいます。なお、以上の取組みの進捗状況につきましては、2021年6月1日に「グループビジョン2030進捗状況説明会」を開催し、公表いたしました。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。但し、今後の予定は以下のとおりです。

- ①当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、車両カンパニーが行う事業を、準備会社として2021年3月10日に設立した川崎車両(株) (当社完全子会社) へ、承継させることについて決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。効力発生日は、2021年10月1日です。
- ②当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、モーターサイクル&エンジンカンパニーが行う事業を、準備会社として2021年2月12日に設立したカワサキモーターズ(株) (当社完全子会社) へ、承継させることについて決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。効力発生日は、2021年10月1日です。
- ③当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、川重冷熱工業(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、川重冷熱工業(株)において株主総会における承認を得た上で、2021年8月1日を効力発生日として行う予定です。
- ④当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、日立造船(株)との共同新設分割により設立する会社に、当社及び日立造船(株)のシールド掘進機・TBM (トンネルボーリングマシン) 及び土木機械関連事業を承継することを決議いたしました。効力発生日は、2021年10月1日です。

(5) 設備投資等の状況

当社グループでは、主に航空宇宙システム事業やモーターサイクル&エンジン事業で生産合理化対応のための設備を中心に設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、556億円（無形固定資産に係るものを含む）となりました。なお、所要資金については、自己資金、借入金等によります。

各事業における主な投資内容は以下のとおりです。

事業部門	主要投資内容	当連結会計年度 投資金額
航空宇宙システム事業	航空機及びジェットエンジン等の生産合理化対応設備など	億円 221
エネルギー・ 環境プラント事業	産業機械の生産合理化設備など	41
精密機械・ロボット事業	油圧機器及び産業用ロボットの増産対応設備など	98
船舶海洋事業	船舶の建造合理化設備など	10
車両事業	車両の増産対応設備など	24
モーターサイクル& エンジン事業	二輪車等の生産合理化対応設備など	127
その他事業	研究開発用設備及び情報設備など	33
合計		556

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金269億円、国内無担保普通社債600億円及び短期借入金などの調達を行い、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入残高		
	長期	短期	合計
(株)みずほ銀行	74	471	546
(株)三井住友銀行	100	240	340
三井住友信託銀行(株)	90	161	251
(株)三菱UFJ銀行	45	178	223
(株)日本政策投資銀行	133	0	133

(8) 重要な親会社及び子会社の状況**①親会社の状況**

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

i) 国内

会社名 (所在地)	資本金	当社持株比率	事業内容
川重商事(株) (兵庫県神戸市)	600百万円	70%	各種産業用機械類・石油・鋼材・空調機器等の販売
(株)カワサキマシンシステムズ (大阪府大阪市)	350百万円	100%	汎用ガスタービン、その他産業機械の販売・修理・アフターサービス
日本飛行機(株) (神奈川県横浜市)	6,048百万円	100%	航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・海洋機器の製造、航空機の修理・整備及び改造
(株)カワサキモーターズジャパン (兵庫県明石市)	100百万円	100%	二輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジン、エンジン部品の国内総販売元
川重冷熱工業(株) (滋賀県草津市)	1,460百万円	83%	ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
(株)アーステクニカ (東京都千代田区)	1,200百万円	100%	破砕機・粉砕機・鋳造製品等の設計・製造・販売、土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理
(株)NICHIJO (北海道札幌市)	120百万円	75%	除雪機械、産業用車両等の設計・製造・販売

(注) 1. PWCは、「パーソナルウォータークラフト」の略であります。
2. 「ジェットスキー®」は、川崎重工業(株)の登録商標であります。

ii) 国外

会社名 (所在地)	資本金	当社持株比率	事業内容
Kawasaki Motors Corp., U.S.A. (アメリカ)	165百万米ドル	100%	アメリカ・中南米における二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (アメリカ)	170百万米ドル	100%	PWC「ジェットスキー®」、UV、ATV、ATV/UV用リム、汎用エンジン及び車両、航空機ドアの製造
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors Europe N.V. (オランダ)	64百万ユーロ	100%	欧州における二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売
川崎精密機械商貿(上海)有限公司 (中国)	400百万円	100%	中国における精密機械製品の販売・サービス
川崎精密機械(蘇州)有限公司 (中国)	3,000百万円	100%	建設機械用油圧ポンプ・油圧モータ、船用油圧製品、産業用ロボットの製造
Kawasaki Rail Car, Inc. (アメリカ)	60百万米ドル	(注3)	鉄道車両の製造・販売・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Robotics(USA), Inc. (アメリカ)	1百万米ドル	(注4)	米州における産業用ロボットの販売・サービス
Flutek, Ltd. (韓国)	1,310百万ウォン	50%	韓国における建設機械用油圧製品、船用油圧製品の製造・販売・サービス
Kawasaki Motors(Phils.) Corporation (フィリピン)	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
川崎機器人(昆山)有限公司 (中国)	1,680百万円	100%	産業用ロボット部品・周辺機器の調達業務
川崎摩托(上海)有限公司 (中国)	10百万人民元	100%	モーターサイクル&エンジンカンパニー製品の輸入・販売及び関連事業
PT. Kawasaki Motor Indonesia (インドネシア)	80百万米ドル	90%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
川崎機器人(天津)有限公司 (中国)	200百万円	100%	中国における産業用ロボットの販売・サービス

(注) 1. ATVは、「四輪バギー車」の略であります。

2. UVは、「ユーティリティビークル」の略であります。

3. Kawasaki Rail Car, Inc.は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

4. Kawasaki Robotics (USA), Inc.は、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

5. 連結子会社は、重要な子会社21社(国内7社、国外14社)を含め99社、持分法適用会社は19社であります。

③企業結合の状況

該当事項はありません。但し、川重冷熱工業(株)の今後の予定につきましては、「(4) . 重要な企業再編等の状況」に記載のとおりです。

(9) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数 (名)
航空宇宙システム事業	航空機、航空機用エンジン等の製造・販売	8,009
エネルギー・環境プラント事業	エネルギー関連機器・システム、船用推進関連機器・システム、産業機械、環境装置、低温貯槽装置、水素関連設備、破碎機等の製造・販売	6,057
精密機械・ロボット事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	4,066
船舶海洋事業	船舶等の製造・販売	2,333
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,566
モーターサイクル&エンジン事業	二輪車、ATV、多用途四輪車、PWC「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	9,263
その他事業	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等	2,139
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	1,258
合計	—	36,691

- (注) 1. 国内の従業員の合計は26,901名、海外の従業員の合計は9,790名であります。
2. 当社の従業員数は17,397名(平均年齢 39.4歳、平均勤続年数 14.1年)であります。

(10) 企業集団の主要な営業所及び工場

		名称及び所在地
主要な営業所	本社	神戸本社(神戸市)、東京本社(東京都港区) 以上2か所
	支社	北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、九州支社(福岡市)、沖縄支社(沖縄県那覇市) 以上7か所
工場等		岐阜工場(岐阜県各務原市)、名古屋第一工場(愛知県弥富市)、名古屋第二工場(愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場(以上神戸市)、明石工場(兵庫県明石市)、加古川工場(兵庫県加古川市)、播磨工場(兵庫県加古郡)、坂出工場(香川県坂出市)、技術研究所(兵庫県明石市) 以上12か所

- (注) 重要な子会社の主要な営業所の所在地につきましては、「(8) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりです。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

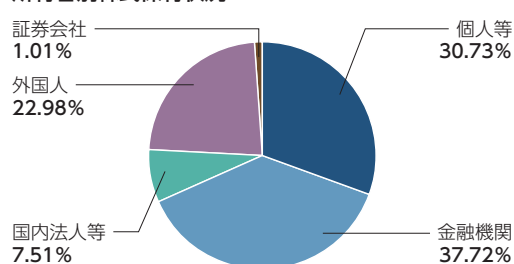
(1) 発行可能株式総数 336,000,000株

(2) 発行済株式の総数 167,080,532株
(自己株式38,282株を含む)

(3) 株主数 109,080名

(4) 大株主 (上位10名)

所有者別株式保有状況



株主名	所有株式数	持株比率
	千株	%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,173	8.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,021	8.3
日本生命保険相互会社	5,751	3.4
川崎重工業従業員持株会	4,501	2.6
株式会社みずほ銀行	4,176	2.5
川崎重工共栄会	4,061	2.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	2,992	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	2,783	1.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,385	1.4
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	2,207	1.3

(注) 持株比率は自己株式 (38,282株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況等
代表取締役	金 花 芳 則	会長
代表取締役	橋 本 康 彦	社長執行役員、最高経営責任者
代表取締役	並 木 祐 之	副社長執行役員、社長補佐、技術・生産・調達全般統括、TQM担当、総務担当、車両カンパニー担当
代表取締役	山 本 克 也	副社長執行役員、社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミュニケーション担当
取 締 役	中 谷 浩	常務執行役員、経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、サイバーセキュリティ担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長
社外取締役	田 村 良 明	DIC(株) 社外取締役
社外取締役	ジェニファー ロジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同) ゼネラル・カウンセラー アジア 三井物産(株) 社外取締役 日産自動車(株) 社外取締役 American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) President
社外取締役	辻 村 英 雄	
取 締 役 常勤監査等委員	福 間 克 吉	
取 締 役 常勤監査等委員	猫 島 明 夫	
社外取締役 監査等委員	幸 寺 覚	弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士
社外取締役 監査等委員	石 井 淳 子	三井住友海上火災保険(株) 社外監査役 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役
社外取締役 監査等委員	齋 藤 量 一	

- (注) 1. 当社は、社外取締役の全員を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、福間克吉氏、猫島明夫氏、幸寺覚氏、石井淳子氏及び齋藤量一氏の各氏は、同日に任期満了により監査役を退任いたしました。また、同日をもって福間克吉氏、猫島明夫氏の両氏が取締役常勤監査等委員に、幸寺覚氏、石井淳子氏及び齋藤量一氏の各氏が社外取締役監査等委員に就任いたしました。
3. 取締役常勤監査等委員 福間克吉氏は、長年、当社において管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役常勤監査等委員 猫島明夫氏は、長年、当社並びに(株)みずほ銀行(その前身である(株)第一勧業銀行を含む)において、財務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役監査等委員 齋藤量一氏は、長年、日本精工(株)において財務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 田村良明、ジェニファーロジャーズ及び辻村英雄、並びに取締役常勤監査等委員 福間克吉及び猫島明夫並びに社外取締役監査等委員 幸寺覚、石井淳子及び齋藤量一の各氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の遂行に伴って行った行為に起因して被る可能性のある法律上の損害賠償金及び訴訟費用について填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、社内事情に精通した者が、監査等の環境の整備及び社内の情報収集に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を高めるため、福間克吉氏及び猫島明夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

区分及び員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	業績連動報酬	株式購入資金
取締役 13名 (監査等委員である取締役を除く。)	百万円 395	百万円 328	百万円 23	百万円 43
監査等委員 である取締役 5名	81	81	—	—
監査役 5名	26	26	—	—
合計 18名 (うち社外) 7名	502 (79)	436 (79)	23 (—)	43 (—)

- (注) 1. 監査等委員である取締役については、2020年7月～2021年3月に支給した総額。
2. 監査役については、2020年4月～2020年6月に支給した総額。
3. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

① 役員の報酬等について株主総会の決議に関する事項

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は第197期定時株主総会（2020年6月25日開催）で承認いただいた報酬枠（年額800百万円）としており、決議時の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

(ii) 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬限度額は第197期定時株主総会（2020年6月25日開催）で承認いただいた報酬枠（年額120百万円）としており、決議時の監査等委員である取締役の員数は5名です。

(iii) 監査役の報酬

監査役の報酬限度額は第194期定時株主総会（2017年6月28日開催）で承認いただいた報酬枠（年額120百万円）としており、決議時の監査役の員数は5名です。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬は、定時株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内に収まるように設定し、企業業績と企業価値の持続的な向上、株主との価値の共有、及び優秀な人財の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としています。任期中において決定された報酬額は、毎月に分し定期的に支払うこととしています。

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式購入資金で構成しており、このうち業績連動報酬は、主として親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「当期純利益」という。）、全社ROIC、カンパニーROICに連動して決定することとしています。各指標を採用した理由は次のとおりです。

指標	採用理由及び目標
当期純利益	株主価値の向上のインセンティブ付けを図るため、配当原資となる当期純利益を指標として採用しました。
全社ROIC	当社はROIC経営の推進を経営の基本方針に掲げ、ROIC8%以上の確保を目指していることから、全社ROICを指標として採用しました。
カンパニーROIC	ROIC経営では各セグメントについてもROIC8%以上の確保を目指していることから、カンパニーROICを指標として採用しました。

(注) ROIC = EBIT(税引前利益 + 支払利息) ÷ 投下資本(有利子負債 + 自己資本)

株式購入資金は株主との価値共有及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的として支給しており、その全額を役員持株会へ拠出し、当社株式を継続的に取得することとしています。

基本報酬、業績連動報酬、株式購入資金の比率は、ROIC8%で概ね65%：25%：10%となるように業績連動部分を設定しています。2020年度における業績連動報酬は2019年度実績を基礎としており、業績連動報酬に係る指標の実績は次のとおりです。

・ 当期純利益：186億円 ・ 全社ROIC：4.2% ・ 各カンパニーROIC：下表のとおり

航空宇宙システム	8.0%	エネルギー・環境プラント	10.4%
精密機械・ロボット	8.8%	船舶海洋	1.4%
車両	▲7.2%	モーターサイクル&エンジン	▲2.6%

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、過半数を社外役員で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、代表取締役社長執行役員の橋本康彦が取締役会の委任を受け、社内規程に従って決定しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定するには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。

（ii）監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

（iii）監査役の報酬

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、監査役の協議にて決定しています。

③取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針・制度等については、過半数を社外役員で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会にて決議しています。

報酬諮問委員会は、2020年度は12回開催し、上記内容に加え、今後の役員報酬のあり方等について議論しました。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	田村 良明	DIC(株) 社外取締役	特別の関係はありません。
	ジェニファークジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス(同)ゼネラル・カウンセラー アジア	
		三井物産(株) 社外取締役	
		日産自動車(株) 社外取締役	
社外取締役 監査等委員	石井 淳子	American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) President	
		三井住友海上火災保険(株) 社外監査役	
		日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役	

③当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

④当事業年度中の主な活動状況

氏名	出席状況		発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査等委員会	
		監査役会	
田村 良明	14/14回	—	主に企業経営における豊富な経験とものづくりに関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。さらに、指名・報酬諮問委員会の議長を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
ジェニファークジャーズ	14/14回	—	主に国内外の金融機関における豊富な国際経験と法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、取締役会において当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。
辻村 英雄	11/11回	—	主に企業経営における豊富な経験と、商品開発、知的財産に関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。さらに、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等、並びに役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
幸寺 覚	14/14回	13/13回	主に弁護士としての豊富な経験と法務に関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査役及び監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。
		5/5回	
石井 淳子	14/14回	13/13回	主に労働行政に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査役及び監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。
		5/5回	
齋藤 量一	14/14回	13/13回	主に豊富な経営経験と経営企画・財務経理・リスクマネジメントに関する高い見識に基づき、当社の経営の健全性確保と企業価値向上に資する発言を行っております。また、積極的に監査等に必要な情報を入手し、他の監査役及び監査等委員と協力して監査の環境の整備に努めています。さらに、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
		5/5回	

(注) 1.社外取締役 辻村英雄氏については、2020年6月25日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

2.当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

ご参考

【コーポレート・ガバナンスの体制】

当社における主な会議体及びその構成や位置付けなどは以下の通りです。

取締役会

取締役会は13名の取締役（うち、5名は監査等委員である取締役）で構成し、議長は取締役会の決議により会長が務めています。取締役には業務執行から独立した6名の社外取締役（うち、3名は監査等委員である取締役）を選任しているほか、取締役と各事業責任者（カンパニープレジデント）を分けることにより経営の監督と執行の分離を進め、取締役会の監督機能の強化を図っています。

これに加え、取締役会における審議の透明性及び客観性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として、議長及び構成員の過半数を社外取締役とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会は役員選解任に関する方針・基準及び役員選解任案についての妥当性などについて審議し、報酬諮問委員会は役員報酬に関する方針・制度及び個別報酬の妥当性などについて審議し、それぞれ取締役会に答申もしくは助言を行っています。

監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3名を含めた取締役5名で構成し、監査の実効性確保のため、社内取締役2名を常勤の監査等委員として選定するとともに、財務報告の信頼性確保のため財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を配置しています。

業務執行体制

業務執行に関しては、経営環境の急速な変化に対応できる体制として執行役員制度を採用し、業務執行決定権限の相当部分を、業務執行取締役及び取締役会にて選任された執行役員に委譲することにより、意思決定の迅速化を図っています。

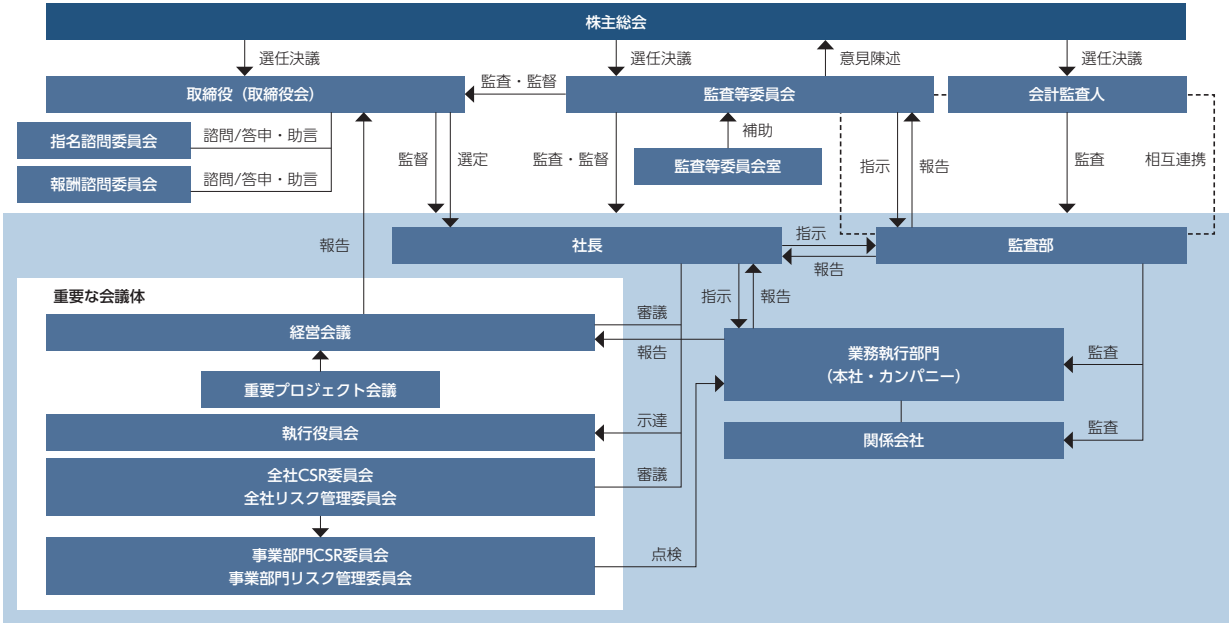
また、社長の諮問機関として、業務執行取締役及びカンパニープレジデントなどで構成する経営会議を設置し、グループ経営における重要な経営方針、経営戦略、経営課題などの審議を行っています。

さらに、執行役員全員で構成する執行役員会を設置し、取締役会や経営会議などで決定した経営方針・経営計画に基づく業務執行方針を示達するほか、経営課題に関する意見交換などを行うことにより、グループ経営における意思統一を図っています。

そのほかの主な委員会・社内会議

<p>全社CSR委員会</p>	<p>グループ全体のCSR及びコンプライアンスの基本方針、重要事項の審議・決定、並びに実施状況のモニタリング</p>
<p>全社リスク管理委員会</p>	<p>グループ全体のリスク管理に関する重要事項の審議・特定、及び実施状況などのモニタリング</p>
<p>重要プロジェクト会議</p>	<p>重要プロジェクト受注前のリスク評価及び対応策などの検討</p>

コーポレート・ガバナンス体制図 (2021年3月31日現在)



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	205百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	253百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

経理周辺業務に関するアドバイザー報酬、「収益認識に関する会計基準」への対応に係る助言などの、会計に関するコンサルティング業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、そのほか、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性、監査体制、職務遂行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

---

× ㄇ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

(単位 百万円)

| 科 目            | 金 額              |
|----------------|------------------|
| 資産の部           |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>1,285,407</b> |
| 現金及び預金         | 126,702          |
| 受取手形及び売掛金      | 460,436          |
| 商品及び製品         | 69,223           |
| 仕 掛 品          | 452,848          |
| 原材料及び貯蔵品       | 136,471          |
| そ の 他          | 43,314           |
| 貸 倒 引 当 金      | △3,589           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>677,868</b>   |
| 有形固定資産         | 451,259          |
| 建物及び構築物(純額)    | 172,951          |
| 機械装置及び運搬具(純額)  | 142,951          |
| 土 地            | 57,743           |
| リース資産(純額)      | 10,564           |
| 建設仮勘定          | 16,635           |
| その他(純額)        | 50,413           |
| 無形固定資産         | 22,427           |
| 投資その他の資産       | 204,180          |
| 投資有価証券         | 12,721           |
| 退職給付に係る資産      | 155              |
| 繰延税金資産         | 70,452           |
| そ の 他          | 122,254          |
| 貸 倒 引 当 金      | △1,403           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>1,963,276</b> |

| 科 目                       | 金 額              |
|---------------------------|------------------|
| 負債の部                      |                  |
| <b>流 動 負 債</b>            | <b>917,555</b>   |
| 支払手形及び買掛金                 | 247,294          |
| 電子記録債務                    | 107,849          |
| 短期借入金                     | 141,579          |
| 1年内償還予定の社債                | 30,000           |
| リ ー ス 債 務                 | 1,061            |
| 未払法人税等                    | 4,753            |
| 販売促進引当金                   | 7,380            |
| 賞与引当金                     | 18,239           |
| 保証工事引当金                   | 12,550           |
| 受注工事損失引当金                 | 14,263           |
| 前 受 金                     | 153,298          |
| そ の 他                     | 179,283          |
| <b>固 定 負 債</b>            | <b>562,944</b>   |
| 社 債                       | 190,000          |
| 長期借入金                     | 199,177          |
| リ ー ス 債 務                 | 9,532            |
| 繰延税金負債                    | 1,125            |
| 退職給付に係る負債                 | 115,456          |
| 民間航空エンジンの<br>運航上の問題に係る引当金 | 5,984            |
| そ の 他                     | 41,668           |
| <b>負 債 合 計</b>            | <b>1,480,500</b> |
| 純資産の部                     |                  |
| <b>株 主 資 本</b>            | <b>465,467</b>   |
| 資 本 金                     | 104,484          |
| 資 本 剰 余 金                 | 54,542           |
| 利 益 剰 余 金                 | 306,576          |
| 自 己 株 式                   | △136             |
| <b>その他の包括利益累計額</b>        | <b>△134</b>      |
| その他有価証券評価差額金              | 1,955            |
| 繰延ヘッジ損益                   | △179             |
| 為替換算調整勘定                  | △931             |
| 退職給付に係る調整累計額              | △979             |
| <b>非支配株主持分</b>            | <b>17,442</b>    |
| <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>482,775</b>   |
| <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>1,963,276</b> |

# 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                      | 金 額           |
|--------------------------|---------------|
| 売 上 高                    | 1,488,486     |
| 売 上 原 価                  | 1,297,324     |
| 売 上 総 利 益                | 191,162       |
| 販売費及び一般管理費               | 196,468       |
| 営 業 損 失                  | 5,305         |
| <b>営 業 外 収 益</b>         | <b>15,218</b> |
| 受 取 利 息                  | 677           |
| 受 取 配 当 金                | 2,161         |
| 持分法による投資利益               | 411           |
| 為 替 差 益                  | 4,074         |
| 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金戻入益 | 3,306         |
| そ の 他                    | 4,587         |
| <b>営 業 外 費 用</b>         | <b>12,768</b> |
| 支 払 利 息                  | 3,790         |
| 固 定 資 産 除 却 損            | 2,886         |
| そ の 他                    | 6,091         |
| <b>経 常 損 失</b>           | <b>2,855</b>  |
| <b>特 別 利 益</b>           | <b>4,817</b>  |
| 固 定 資 産 売 却 益            | 3,236         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益        | 1,581         |
| <b>特 別 損 失</b>           | <b>16,649</b> |
| 減 損 損 失                  | 15,205        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損        | 1,444         |
| <b>税金等調整前当期純損失</b>       | <b>14,688</b> |
| 法人税、住民税及び事業税             | 10,506        |
| 法人税等調整額                  | △7,707        |
| <b>当 期 純 損 失</b>         | <b>17,486</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益          | 1,846         |
| <b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>   | <b>19,332</b> |



# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目            | 金 額              |
|----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>    |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>1,011,663</b> |
| 現金及び預金         | 84,611           |
| 受取手形           | 7,747            |
| 売掛金            | 390,472          |
| 原材料及び貯蔵品       | 93,632           |
| 仕掛品            | 381,745          |
| 前渡金            | 11,654           |
| 前払費用           | 2,545            |
| その他の           | 39,377           |
| 貸倒引当金          | △124             |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>618,908</b>   |
| 有形固定資産         | 335,567          |
| 建物             | 114,598          |
| 構築物            | 18,295           |
| ドック船台          | 2,370            |
| 機械及び装置         | 105,337          |
| 船舶             | 107              |
| 航空機            | 68               |
| 車両運搬具          | 1,204            |
| 工具、器具及び備品      | 41,720           |
| 土地             | 31,217           |
| リース資産          | 9,733            |
| 建設仮勘定          | 10,912           |
| 無形固定資産         | 17,747           |
| ソフトウェア         | 11,526           |
| その他の           | 6,221            |
| 投資その他の資産       | 265,593          |
| 投資有価証券         | 9,530            |
| 関係会社株式         | 114,194          |
| 関係会社出資金        | 42,871           |
| 破産更生債権等        | 1,171            |
| 繰延税金資産         | 63,265           |
| その他の           | 35,863           |
| 貸倒引当金          | △1,303           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>1,630,571</b> |

| 科 目                       | 金 額              |
|---------------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>               |                  |
| <b>流 動 負 債</b>            | <b>828,769</b>   |
| 支払手形                      | 2,236            |
| 電子記録債権                    | 94,327           |
| 買掛金                       | 209,397          |
| 短期借入金                     | 181,154          |
| 未払金                       | 50,484           |
| 未払費用                      | 59,159           |
| 未払法人税等                    | 179              |
| 前受金                       | 115,217          |
| 賞与引当金                     | 11,092           |
| 保証工事引当金                   | 9,917            |
| 受注工事損失引当金                 | 13,360           |
| リース債務                     | 786              |
| その他の                      | 81,455           |
| <b>固 定 負 債</b>            | <b>514,053</b>   |
| 社債                        | 190,000          |
| 長期借入金                     | 198,754          |
| リース債務                     | 8,890            |
| 退職給付引当金                   | 78,655           |
| 民間航空エンジンの<br>運航上の問題に係る引当金 | 5,984            |
| その他の                      | 31,769           |
| <b>負 債 合 計</b>            | <b>1,342,822</b> |
| <b>純資産の部</b>              |                  |
| <b>株 主 資 本</b>            | <b>287,276</b>   |
| 資本金                       | 104,484          |
| 資本剰余金                     | 52,210           |
| 資本準備金                     | 52,210           |
| その他資本剰余金                  | -                |
| 利益剰余金                     | 130,718          |
| その他利益剰余金                  | 130,718          |
| 特別償却準備金                   | 1,274            |
| 固定資産圧縮積立金                 | 5,147            |
| 繰越利益剰余金                   | 124,295          |
| 自己株式                      | △136             |
| <b>評価・換算差額等</b>           | <b>472</b>       |
| その他有価証券評価差額金              | 988              |
| 繰延ヘッジ損益                   | △516             |
| <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>287,749</b>   |
| <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>1,630,571</b> |

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                      | 金 額       |
|--------------------------|-----------|
| 売 上 高                    | 1,098,661 |
| 売 上 原 価                  | 1,038,433 |
| 売 上 総 利 益                | 60,228    |
| 販売費及び一般管理費               | 110,951   |
| 営 業 損 失                  | 50,722    |
| 営 業 外 収 益                | 26,783    |
| 受 取 利 息                  | 242       |
| 受 取 配 当 金                | 16,994    |
| 為 替 差 益                  | 3,554     |
| 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金戻入益 | 3,306     |
| そ の 他                    | 2,686     |
| 営 業 外 費 用                | 11,604    |
| 支 払 利 息                  | 2,116     |
| 固 定 資 産 除 却 損            | 2,787     |
| そ の 他                    | 6,700     |
| 経 常 損 失                  | 35,544    |
| 特 別 利 益                  | 3,378     |
| 固 定 資 産 売 却 益            | 3,378     |
| 特 別 損 失                  | 16,649    |
| 減 損 損 失                  | 15,205    |
| 関係会社株式評価損                | 1,444     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失          | 48,815    |
| 法人税、住民税及び事業税             | △2,948    |
| 法 人 税 等 調 整 額            | △10,078   |
| 当 期 純 損 失                | 35,788    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

2021年5月14日

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成木弘治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢志恭一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

2021年5月14日

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成木弘治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢志恭一 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第198期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第198期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式を含め意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

川崎重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 福間克吉 ㊞

常勤監査等委員 猫島明夫 ㊞

監査等委員 幸寺 覚 ㊞

監査等委員 石井淳子 ㊞

監査等委員 齋藤量一 ㊞

(注) 監査等委員 幸寺 覚、監査等委員 石井淳子及び監査等委員 齋藤量一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。また、当社は、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2020年4月1日から2020年6月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

●座席の間隔を拡げるため座席指定とさせていただきます。また、ご用意できる席数が例年より減少いたします。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

●受付付近の混雑防止のため、事前に議決権行使書用紙をご準備くださいますようお願い申し上げます。

●以下のいずれかに該当される場合、感染拡大防止のため、入場を制限させていただく場合がございます。

- 手指消毒いただけない方
- マスクを着用されない方
- 発熱があると認められる方
- 体調不良と思われる方
- 検温にご協力いただけない方

《株主総会 会場》

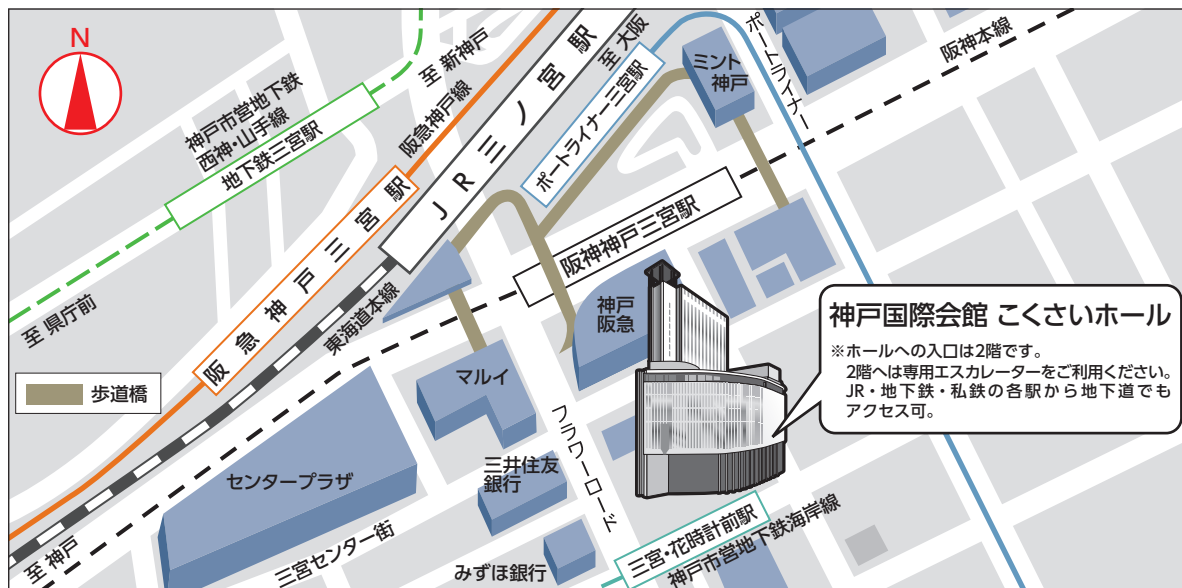
神戸国際会館 こくさいホール

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

検索

<https://www.kih.co.jp/index.php>



交通のご案内



- JR東海道本線 三ノ宮駅（新快速・快速停車） 徒歩3分
- 阪急 神戸三宮駅（特急停車） 徒歩3分
- 阪神 神戸三宮駅（直通特急・特急・快速停車） 徒歩2分
- 地下鉄西神・山手線 三宮駅 徒歩5分
- 地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 改札を出て直結
- ポートライナー 三宮駅 徒歩5分

- 当日は駐車場・駐輪場のご用意はしておりませんので、お車・自転車・バイク等での来場はご遠慮ください。
- 車いすでの来場の方には、会場内に専用スペースを設けております（受付からご案内申し上げます）。

会場（こくさいホール）は全館禁煙となっております。